

第9回 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）

- 開催日時 平成31年2月18日（月） 午後3時～午後3時55分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席委員 7名（50音順）
郭東仁委員、久野暢彦委員、五井照幸委員、志水清隆委員、難波悠委員、柳沢厚委員、湯浅匡彦委員
- 欠席委員 堀江英喬委員（1名欠員）
- 出席説明員等
遠藤政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐、吉岡政策課主任、日原建築施設課長、平井建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当副主幹、青木スポーツ振興課長補佐、高橋計画課長、町井計画課長補佐、藤原学校施設課長補佐
国際航業（株）牧野氏、細矢氏、山中氏
- 傍聴者 6名
- 議事内容
 - 1 開会
 - 2 確認事項
 - (1) 第8回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）について
 - 3 審議事項
 - (1) 第8回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からのご意見における対応状況について
 - (2) 府中市基地跡地留保地利用計画の策定に関する事項（答申案）について
 - 4 その他

○柳沢会長： それでは、ただ今から第9回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会を始めます。始めに、本日の出席委員の状況について報告をお願いいたします。

○事務局： 本日の委員の皆様の出欠の状況でございますが、堀江委員から都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。現在、委員定数9名中7名の委員のご出席をいただいております。従いまして、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

○柳沢会長： ありがとうございます。次に、本日の傍聴希望について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局： 昨日までに6名の方から傍聴のご希望いただき、本日6名の方がお見えになってございます。

○柳沢会長： はい、それでは皆様にお諮りしたいと思います。傍聴を許可したいと思います。が、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳沢会長： それでは、傍聴者の入場を許可いたします。事務局でご案内をお願いします。

(傍聴者入場)

○柳沢会長： それでは、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局： それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の説明)

○柳沢会長： 資料はお揃いでしょうか。よろしいですか。それでは議事を進めます。

【次第2 確認事項】、「第8回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録(要旨)について」です。事務局から、説明をお願いします。

○事務局： それでは資料9-1、「第8回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録(要旨)」をご覧ください。

(資料9-1の説明)

○柳沢会長： 事前に委員から修正の申出を頂いたとのことですが、追加で修正点はございますでしょうか。よろしいですか。それでは、修正内容を反映頂き、内容の確定をさせていただきます。

それでは、次に【次第3 審議事項】、「(1) 第8回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からのご意見における対応状況について」と「(2) 府中基地跡地留保地利用計画の 策定に関する事項(答申案)について」は関連する事項かと思いますので、一括して事務局から説明をお願いします。

(資料9-2、9-3、9-3別紙の説明)

○柳沢会長： 修正箇所が多くありますので、振り返りながら確認を行っていきたく思います。本日は最終回ですが、【資料9-3】と【資料9-3別紙】が協議会の成果物となるかと思いますので、お気付きの点がありましたらご意見をいただければと思います。特に、【資料9-3別紙】の一番重要となるものが、4ページの「土地利用方針」の2段落であり、この部分が検討協議会における議論の結論のような内容であるかと思います。ご意見等はいかがでしょうか。

○久野委員： 土地利用方針ですが、以前に志水委員からご意見のあった防災の面の記載がありませんが、ここはいかがでしょうか。

○志水委員： 防災という観点につきましては、少しでもここに記載いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局： 防災の観点での活用も視野に入れるべきであるというご意見をいただく中、土地利用方針の3つのテーマを実現していく上で、有事の際における防災面での活用などの土地利用を検討していきたいと考えております。資料の記載につきましては、11ページの整備方針についての「その他」に記載しております。市といたしましては、この3つのテーマの主要な活用としての防災的な活用は想定していないため、技術的な部分として位置付けているものでございます。本日ご議論をいただく中で、それでも大きな位置付けとして追記すべきとの結論がございましたら、表現を工夫して追記していきたいと考えております。

○柳沢会長： 記載の仕方として、具体化段階の項目に記載し、全体的な項目には記載していないという整理ですね。いかがでしょうか。

○五井委員： 都立公園である府中の森公園では、周辺住民における避難場所の活用方法の一つとして、例年2回程度防災訓練が行われています。市における留保地の土地利用がなされた場合、災害時の避難として市の施設と都の公園とどのように利用するかの線引きをする必要があるかと思っておりますので、どのような位置付けをするかは示しておいていただけるとよいと思っております。

○柳沢会長： 平成は災害の非常に多かった時代ですので、防災の観点は皆さんの考えにおいて、大きな位置を占めているように感じます。そのため、3つのテーマ及び市が整備する公園緑地等について、防災上の観点は十分に視野に入れているとの位置付けを示した方がよいのではないかと思います。例えば、4ページの「土地利用方針」の2段落において、「将来を見据えた、地域及び市全体の活性化に資するとともに、防災性の向上を視野に入れつつ」など、細かい修正は事務局にお任せしますが、防災の観点での追記をお願いします。

○志水委員： 【資料9-3別紙】13ページの「整備推進方策について」の冒頭の記載について、表現が分かりにくいように感じます。表現を少し変え、「土地の効果的な利用目標を実現するための方策について、土地利用の検討、土地の整備、そして整備した土地の利用、に分けた上で、次の通り提案します」というような表現に修正した方が単純で分かりやすいかと思っておりますがいかがでしょうか。

○柳沢会長： ご提案を頂いた表現をお預かりし、最終的に表現の修正という形で検討させていただきたいと思っております。ここで言おうとしているのは、「土地利用をどうするかという方向性を決める段階」、「具体的に工事して整備する段階」、「整備が終了した段階」という3段階を全て視野に入れて考えたいということかと思っております。ご提案の表現と現状の表現を含めて検討し、調整をさせていただきたいと思っております。

○難波副会長： 【資料9-3別紙】4ページ、「土地利用方針について」の2段落目の記載の、「考慮するとともに、市が整備する核となる公園緑地等を中心とし」という表現について、調整の必要があると思っております。

一点目として、「核となる」と「中心とし」という表現が重複しています。市全体としての中核的な公園という位置付けなのか、それとも整備の核とする位置付けであるのかなどが不明であるため、表現の整理をお願いします。

二点目として、公園緑地等の整備は市が中心になって行うという考えを行うことであればよいのですが、全体的に民間事業者とも連携をして行っていくという方針の中で、市が中心となって整備するという表現を入れることはよくない

かと思えます。14ページに「エリアマネジメントとして、市・市民・民間事業者などの多様な主体が一体となってまちづくりを推進・維持する体制の構築について検討すること。」としていますので、市が中心となって整備するという表現ではなく、むしろ利用者も含めた、市、行政、民間、市民で一緒に取組んでいくという表現の方がよいのではないのでしょうか。

○事務局： はじめに、公園緑地等における調整の経緯を確認させていただけたらと思います。当初事務局でお示ししていた考えでは、当該地の土地利用を民間事業者等の力を借りながら進めていくという考えのもと、開発行為として民間事業者から提供を受ける公園等も見越した上で考えていくとしておりました。

その中で、当該地の性格や過去の経緯等から、緑は周辺との兼ね合いを考えながら中心に据えて考えるべきであり、面積や役割は別として、市において一定の公園を整備することに意義があるとの議論をいただいたところと認識しております。全体の表現は最終的に調整したいと思っておりますが、内容については、そのような中であえて入れさせていただいております。

○柳沢会長： 現状の表現については、「そもそもの記載の趣旨が正しいか」と「表現が適切に表現できているか」の2つの視点があるかと思えます。まず、従来の議論の中で、当該地における核となる公園は市が責任を持って整備する必要があるということは、話し合われてきたかと思っております。ここでは、そのような意味で記載されていますが、異なる意味に取られかねないというご指摘かと思えます。

○難波副会長： 市が主導して整備を行うということでしょうか。

○柳沢会長： 市が自らの予算で、核となる公園緑地等を作るということです。その上で、事業者がそれに呼応させて、更に豊かにするような緑地や公園を周辺に追加することを考えます。そのために、核の部分は市が作るということは、責任を明確にするために示した方がよいのではないかと思っております。このような趣旨が読める表現となっているかについて、もう一度確認を行うことがよいと思えます。

また、タイトルの表現を修正頂いておりますが、もう少し修正していただきたいと思っております。具体的には、従来の表現ですと自信がないように見えてしまうため、言い切るような表現として頂きたいと思っております。4ページ(1)「土地利用の方向性の検討について」について、「土地利用の方向性について」としてください。また、アは「土地利用の目標」、イは「土地利用の方針」に修正をお願いします。

5ページ6ページにつきましては、前回指摘した表現を追記していただいて

います。この表現につきましては、いかがでしょうか。確認ですが、この表現については、事務局で庁内調整を行った上でお示しいただいているものでしょうか。

○事務局： ご議論いただいた内容を踏まえ、庁内の調整を行った上でお示ししているもの
でございます。

○柳沢会長： 本日は最終回の会議でございますので、お一人ずつご意見や感想、今後に向け
て伝えておきたいことなどについて、ご発言をお願いします。

○湯浅委員： 答申では具体的な部分が示されていない形となり、これからの検討が主要部分
となるかと思えます。ぜひ、具体化に向けては、民間や様々なセクターなど
のご意見を聞いて活用しながら進めて行っていただきたいと思えます。

○柳沢会長： 市において、今後の検討におけるスケジュールのイメージはありますか。

○事務局： 今後のスケジュールでございますが、本協議会からいただいた答申をもとに、
検討を進めてまいります。次年度におきましては、市の利用における考えを明確
にし、土地利用を考えて行く上での条件として示しながら、民間事業者に改めて
ご意見及びご提案をいただいきたいと考えております。その上で、利用計画
の案を策定し、市議会への報告等の手続きを踏まえ、平成31年度中に利用計画の
策定を行い国へ提出する予定です。

○郭委員： 土地利用方針のテーマにおける「多様な活力創出」において、多磨駅周辺及び
中心市街地との連携が示されており、これを大きく活かしていただきたい
と思っています。府中市としての商業の活性化を考えた場合、活性化するための
元となるものがなければできません。そのため、留保地において、市内の商業と
連携しながら市の商業全体の活性化をできるような利用を具体化してほしいと
思います。ぜひ、事務局で力を入れていただきたいと思っております。

○久野委員： 様々な答申の形があるのでよいのですが、本日の答申は比較的あっさりして
いるというように感じました。事務局側にとっては、検討委員会の意見としての
答申を上手く活用していただいた方がいいと思っており、もう少し積極的に踏み
込んだ方が庁内調整や市議会説明を行っていただきやすくなるのではないかと
思いました。現段階ではこの程度の記載がよいとのご判断かと思えますが、逆に
施策として進めていけるのかが少し気になっているところです。事務局でのご
判断もあろうかと思えますので、感想も含めた意見でございます。

○柳沢会長： 今のご意見については直接答えにくいでしょうから、後ほど総括的に市からご発言を頂けたらと思います。

○志水委員： 答申においては、市外からも多くの人々が訪れるような魅力あるまちを作っていくという、1つの大きな考えが打ち出されたことであると思います。今後、それを実現するための具体的な議論がなされていくことかと思いますが、この精神は忘れず、市内の人のみならず市外の人達も含めて、満足のいける魅力のあるまちを作り上げていくということが必要ではないかと考えます。

○五井委員： 本協議会における答申後、地域として町内で説明会をしていく予定です。現状では、具体的な内容ではなく大まかな方針に留まるため、現段階ではまだ周りの住民の方々も具体的なイメージが湧かないかと思えます。地域における1番大きな問題としては、小金井街道の歩道をもう少し広げて欲しいという意見が出ています。前回会議で市からご説明を頂きましたが、出来る限り早く取り組んでいただきたいと思っています。

○難波副会長： 他の委員からお話がありましたが、答申におけるポイントが少し分かりづらいところがあると感じました。別の自治体でも有識者の委員として検討を行っていますが、そちらでは運動公園を作ることとしてポイントがはっきりしていました。もちろん、今後答申から計画を作っていく段階でポイントが明確になっていくかとは思いますが。府中市における検討の中心がどこかが少し分かりにくいと感じました。府中市は、地理的位置においても自治体としてのブランドとしても魅力的な場所だと思うので、民間事業者の関心も地元住民の関心も高いかと思えます。ぜひ、上手に進めて行っていただければと思います。

○柳沢会長： 皆様のご意見では、答申の具体性が乏しいんじゃないかというご意見が共通していると思います。それは私も思っているところですが、具体的な記載をするためには、前回資料の市における具体的な土地利用の候補のレベルでの話が事実上見えていないと難しいかと思えます。それが決まっていない状況で、やや抽象的な方向に留まることは、やむを負えないと思っています。

一方、今回の答申で意味があるものとして、大きく2点考えられます。1点目は、当初示された3つの案を1つの案にまとめたことかと思えます。市が責任を持って核となる公園緑地等を整備し、それを中心としながら環境をより盛り立てるようにその他様々な機能を盛り込んでいくという方針を具体化できたかと

2点目は、答申は大きな方針ではありますが、計画段階、整備段階、管理段階の3段階を視野に入れ、各段階における留意事項を明確にしたことです。

皆さんがおっしゃるように、2年間検討した割には具体的な記載ができていないということについては、これはもう事務局もそう思われており、我々もそう思っているのですが、ある意味では仕方ない状況であったということで、今後に期待したいというところでもあります。

○郭委員： この後の検討については、都市計画審議会等で行っていくのでしょうか。それとも、全て市で検討していくのでしょうか。

○事務局： 今後につきましては、まず平成31年度に市で利用計画を策定します。その後、利用計画を実現するための手続きとして、都市計画審議会や他の機関などの必要な手続きや調整を行いながら進めて行く形になります。その際には、各機関としっかりと意見交換を行い、その先の実現段階の取り組みもスムーズに行くよう心掛け、一連の取組として進めて参りたいと考えております。

○柳沢会長： 都市計画審議会には、節目節目で案件としていくということですね。それでは、今までの委員の皆さまの発言に対し、市からコメントがあればお願いします。

○事務局： 様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。市といたしましても、答申の記載につきましては、市として整備すべき機能を具体化し、残りの部分に民間活力を活用するといった形でのゾーニングができればと当初考えておりました。しかし、2年間という長いようで短い期間の中で、庁内の各関係課において機能に係る検討を行ってまいりましたが、本日まで結果を示すことができなかつたことにつきまして、各委員の方々に対しまして大変申し訳なく思っているところでございます。

一方、先ほど会長からもお話をいただきましたが、今後の検討から整備後までの各段階を含め、行うべきことを答申としてお示しをいただくことで、市が事業を進めて行く上での道筋ができ、大変にありがたく思っているところでございます。繰り返しになりますが、引き続き庁内におきましては、当該地においてどのような機能を市の課題と捉えて整備していくべきか、またどのように民間活力活用していくべきかを早急に固めてまいります。今後答申を踏まえて具体的な絵を描いていく中で、国にも実現性の高い計画として認めていただけるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。本当にありがとうございます。

○柳沢会長： ありがとうございます。それでは、実質的な議論はここまでとさせていただきます。本日、表現に関わるご意見がありましたが、ご趣旨はしっかりと

りと受け止めましたので、文章修正については事務局、難波副会長、私で整理を行うということでお任せいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは次に、【次第4 その他】に移りますが、事務局から何かありますか。

○事務局： 【次第4 その他】といたしまして、2点ございます。1点目でございますが、検討協議会の答申につきまして、ご説明させていただきます。今回いただいたご意見を踏まえ、事務局で資料を修正し、会長及び副会長へご確認いただいた後に市長へ答申をいただく予定でございます。各委員の皆様に対しましては、答申いただいた資料とともに本日の議事録案を送付させていただきたいと思っておりますので、ご確認をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2点目でございますが、本日は最終回の会議でございますので政策総務部長の遠藤からご挨拶をさせていただきます。

○遠藤政策総務部長： 委員の皆様、本日はご多忙のところ、協議会におけるご協議をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、平成29年の10月12日に第1回の会議を開催いただいて以来、「府中市 基地跡地留保地 利用計画」の策定に向けてご協議をいただきましたことに、深く感謝を申しあげます。また、市における利用意向がお示しできていない中、大変貴重なご議論を頂いてきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

本留保地につきましては、昭和50年に府中基地の大部分が返還されてから、40年以上未利用な状態が継続しております。本留保地は市街地に残された貴重な大規模な土地であり、本市といたしましても、まちづくりを進める上でも重要な役割を担うものと考えております。本協議会でご検討いただきました、土地利用目標でございます、「緑豊かなまちなど市の持つブランド力を高めつつ、都市としての魅力を向上させる新たな価値を創出するエリア」をはじめとした答申内容の実現に努め、「将来を見据え、市民にとって最適な留保地の活用」を目指してまいります。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、長期間に渡る検討をいただきまして、誠にありがとうございました。

○柳沢会長： それでは、第9回の府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会を終了したいと思っております。皆様、お疲れ様でした。